第8回日本経済再生本部 議事要旨

日 時:平成25年7月16日(火) 9時48分~58分

場 所:官邸

出席者:日本経済再生本部長、本部長代理、副本部長及び本部員(別紙参照)

- O はじめに、成長戦略の推進について甘利経済再生担当大臣から以下の発言があった。
- ・成長戦略については、6月14日に「日本再興戦略」を閣議決定した。
- ・総理からも、この政権の成長戦略の特徴は「異次元のスピードによる政策実行」であるということを機会がある度にアピールいただいている。
- ・税制改正の議論を秋へ前倒しし、秋の臨時国会を「成長戦略実行国会」と位置付けて必要な法案を提出していく方針が総理から既に示されている。
- ・配布資料の「日本再興戦略」の中短期工程表では、2013年度の実行スケジュールが、「概算要求・税制改正等」、「秋」、「年末」及び「通常国会」と時期を刻んで明示されている。
- ・例えば、今後、秋の成長戦略実行国会では、産業競争力強化法案などの提出が予定されており、その他、 通常国会で審議未了となった薬事法等の改正、再生医療法、独禁法改正及び電気事業法改正を成立させる 必要がある。
- ・秋の税制改正の課題として、設備投資減税、事業再編税制等が検討される。
- ・その他、国家戦略特区や科学技術イノベーションの司令塔機能強化、日本版NIH、地方産業競争力協議 会の立上げ等について着実に夏から秋にかけて具体化を図ることが必要。
- ・これらは一例であり、他にも重要な施策が検討されているものと思料。
- ・「日本再興戦略」に記載された全ての施策に関して、予算要求、税制要望、法令・制度その他の政策手段 に実効性の高い形で確実に反映すべく、ご検討いただきたい。
- ・また、実行時期の更なる明確化と可能な限りの前倒しの検討をお願いしたい。
- ・閣僚自ら陣頭に立って進めていただき、検討結果を7月末から8月初めにかけてご報告いただきたい。
- 次に、各大臣から以下の発言があった。
- ・規制改革については、日本再興戦略に盛り込まれた事項のフォローアップはもとより、先般決定された答申における農業・保険外併用療養費制度等についての更なる議論の掘下げ、所管府省自身による規制の見直しの仕組みの検討等といった今後の課題について、ひるまず、大胆かつ迅速に取り組んでまいりたい。(稲田国務大臣)
- ・科学技術イノベーション予算戦略会議を私自らが議長となって開始し、本日2回目を開催する。 府省横断型プログラムの予算も内閣府に新たに計上することとなったので、その制度作りを関係 方面と相談しながら進めている。科学技術予算を一緒に良いものとするため、関係大臣のご協力 をよろしくお願いしたい。(山本国務大臣)
- ・「国家戦略特区」は、内閣総理大臣主導で我が国の成長戦略を実現するための先導プロジェクト。

大胆な規制改革や税制措置を内容とするこれまでとは次元の異なる新たな手法であり、プロジェクトに着目した特区設定を行うこと等先端的な仕組みを考えている。現在、ワーキンググループにおいて、精力的にコンセプトの検討を行うとともに、併せて、有識者からの集中的なヒアリングを行っている。今後、この夏を目途に国家戦略特区諮問会議において、対象地域やプロジェクトの絞り込みを行う。秋口に正式に決定した後は、特区ごとに設置する統合推進本部において早急に事業を開始していく予定。特区における規制改革や税制措置については、関係各省の協力が必須であることから、ぜひとも閣僚各位のご理解・ご協力を賜りたい。(新藤地域活性化担当大臣)

・産業競争力強化法案については、臨時国会に向けて立案作業を進めていく予定。日本再興戦略を しっかりと支える内容にすべく、甘利大臣と相談しながら進めていく。同時に設備投資減税、さら には事業再編税制も重要な課題になるので、財務大臣と十分相談していく。各大臣におかれては、 関連施策の検討を進めていただいているが、一体的かつ整合的に準備を進めたいので、ご協力をよ るしくお願いしたい。(茂木経済産業大臣)

〇 安倍内閣総理大臣(本部長)から、以下の発言があった。

- ・安倍政権の成長戦略は「進化する成長戦略」。6月の「日本再興戦略」の決定は「進化」の始まり。
- ・これからも、引き続き経済再生最優先で政策運営を行っていく。秋の臨時国会を「成長戦略実行国会」 と位置付け、実行のために必要な法案を制定していく。税制や制度改革についても、矢継ぎ早に実行に 移していく。
- ・選挙期間中であっても立ち止まることなく、成長戦略の次のステップに向けて準備を進めていかなく てはならない。
- ・関係大臣には二つのことをお願いしたい。第一に、実行のスピードである。「日本再興戦略」で国民に 約束した政策を速やかに実行に移し、可能な限り前倒しできないか検討していただきたい。第二に、各 施策について、形づくりではなく中身のあるものに仕上げていただきたい。
- ・各大臣には、成長戦略の次のステップに向けて、自らリーダーシップを発揮して検討いただき、甘利 大臣と調整して、効果のある施策と実行の加速化を実現してもらいたい。

以上

日本経済再生本部 名簿

本 部 長 安倍 晋三 内閣総理大臣

本部長代理 麻生 太郎 副総理、財務大臣

副 本 部 長 菅 義偉 内閣官房長官

甘利 明 経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣

本 部 員 新藤 義孝 総務大臣、内閣府特命担当大臣、地域活性化担当、道州制担

当

谷垣 禎一 法務大臣

岸田 文雄 外務大臣

下村 博文 文部科学大臣、教育再生担当

田村 憲久 厚生労働大臣

林 芳正 農林水産大臣

茂木 敏充 経済産業大臣、内閣府特命担当大臣、原子力経済被害担当、

産業競争力担当

太田 昭宏 国土交通大臣

石原 伸晃 環境大臣、内閣府特命担当大臣

小野寺 五典 防衛大臣

根本 匠 復興大臣、福島原発事故再生総括担当

古屋 圭司 国家公安委員会委員長、拉致問題担当、国土強靭化担当、内

閣府特命担当大臣

山本 一太 内閣府特命担当大臣、情報通信技術(IT)政策担当、海洋

政策•領土問題担当

森 まさこ 女性活力・子育て支援担当、内閣府特命担当大臣

稲田 朋美 行政改革担当、公務員制度改革担当、クールジャパン戦略担

当、再チャレンジ担当、内閣府特命担当大臣